

永楽苑デイサービスセンター指定通所介護事業所

重要事項説明書

当事業所は介護保険の指定を受けています。
(秋田県指定 第0572104123号)

当施設はご契約者に対して、指定通所介護サービスを提供します。施設の概要や提供されるサービスの内容等、契約上ご注意いただきたいことを次の通りご説明いたします。

※当施設の利用は、原則として要支援認定を受けた方が対象となります。

1. 事業者

- | | |
|-----------|-------------------|
| (1) 法人名 | 社会福祉法人 秋田県民生協会 |
| (2) 法人所在地 | 秋田県北秋田市上杉字金沢162-1 |
| (3) 電話番号 | 0186-78-3182 |
| (4) 代表者氏名 | 理事長 木村 久美夫 |
| (5) 設立年月日 | 昭和52年(1977年)9月21日 |

2. 事業所の概要

- | | |
|---------------|---|
| (1) 事業所の種類 | 指定通所介護事業所 (平成12年4月1日指定)
秋田県第 0572104123 号 |
| (2) 施設の目的 | 指定通所事業は、介護保険法令に従い、ご契約者(利用者)が、その有する能力に応じ可能な限り自立した日常生活を営む事ができるように支援することを目的として、ご契約者に通所介護サービスを提供します。 |
| (3) 事業所の名称 | デイサービスセンター永楽苑 |
| (4) 事業所の所在地 | 秋田県北秋田市川井字オノ神61-13 |
| (5) 電話番号 | 0186-78-5155 |
| (6) 事業所の管理者 | 小林 次味 |
| (7) 当事業所の運営方針 | 介護保険法並びに老人福祉法の理念に基づき、利用者の入浴、排泄、食事等の介護、相談及び援助、機能訓練等の世話を行うことにより、その有する能力に応じ可能な限り自立した日常生活を営むことが出来るように支援することを目指します |
| (8) 開設年月日 | 平成8年(1996年)1月6日 |
| (9) 営業日及び | 月曜日から土曜日 |